

「フードバレーとちぎ推進協議会ホームページ」改修委託業務仕様書

1. 業務の名称

「フードバレーとちぎ推進協議会ホームページ」改修委託業務

2. 業務の目的

「フードバレーとちぎ推進協議会ホームページ」（以下「本ホームページ」という。）は、フードバレーとちぎ推進協議会（以下「協議会」という。）が、協議会の活動や会員情報等の発信及び栃木県の県産品の認知度向上・販路開拓を目的に運用しているホームページである。

本ホームページは、平成23年度から継続して運用しているが、セキュリティの強化や会員情報・商品情報登録手続きの簡便さ、多様化するニーズに応える情報検索機能、また、スマートフォン・タブレット等のパソコン以外の端末からのアクセスへの対応など新しい機能の導入や強化が必要となっている。

そのため、情報が登録しやすく、バイヤーに対しては商品をより強く訴求でき、一般の閲覧者にとっても見やすく、使いやすいホームページとなるよう、デザイン・システム構成についてもリニューアルを図り、セキュリティの強化、本ホームページのレスポンス対応及び詳細な検索機能の導入を行うための改修を行うものである。

3. 業務範囲

本仕様書に基づき、次の事項（システムテスト及び検査を含む。）を提供するものであること。

- (1) ホームページ全体構造の設計、各種コンテンツのデザイン及びテンプレートの作成
- (2) CMSの構築及び導入
- (3) ホスティングサーバー調達
- (4) ソフトウェアの調達、県が指定する場所への設定
- (5) 現行コンテンツ及びデータの移行・改善
- (6) マニュアル等の作成（運用支援）
- (7) 運用開始
- (8) 保守管理業務（運用開始後～業務委託期間内）
- (9) 契約終了時の適切なデータ等の消去・撤去等
- (10) その他必要な事項

4. 委託期間

契約締結日から令和3（2021）年3月31日までの間とする。

また、受託者は、契約締結後速やかに、業務の作業工程（動作テストを含む）、

内容及び責任者等を記載した業務実施計画書を事前に提出し、県の承認を受けるものとする。なお、業務の責任者については、十分な知識及び経験を有する者を選任すること。

5. 対象ホームページ

「フードバレーとちぎ推進協議会ホームページ」 (<http://foodvalley-tochigi.jp/>)

6. リニューアル方針

(1) セキュリティの強化

新ホームページは常時 SSL 化を行う。

(2) レスポンシブ対応

現状はスマートフォン・タブレットに対応していないページであり、PC 以外での閲覧がしにくいため、どの端末で閲覧しても見やすい構成に変更する。

(3) キーワード検索機能の充実

探したい商品情報をカテゴリやキーワード等複数の検索条件での絞り込みができるよう変更する。

(4) 会員情報等の登録方式の変更

現在は県を介して行っている会員情報・商品情報の登録について、会員ごとにアカウント (ID・パスワード) を発行し、ホームページ上で会員自ら会員情報・商品情報の登録申請ができるようにする。

7. 業務の内容

(1) サイト設計

ア 全般

- ① 本ホームページの目的に合致し、より多くのバイヤー及び一般の閲覧者を集客できるホームページを提案すること。
- ② ホームページの訪問者がより多くのページを閲覧する工夫を行うこと。
- ③ ホームページの内容を県や会員が容易に登録・更新できる CMS の提案を行うこと。
- ④ 全ての会員 (参考 : 972 者 ※令和 2 (2020) 年 10 月末現在) に対し、ホームページでの会員情報・商品情報登録のためのアカウント (ID・パスワード) を発行することとし、アカウント発行管理を行うための機能を導入すること。

イ 各コンテンツの内容等について

新ホームページの各コンテンツの仕様は別紙『「フードバレーとちぎ推進協議会ホームページ」コンテンツ仕様書』のとおりであり、現状のコンテン

ツを活用して、改修を行うこととする。

(2) サイトデザイン及び要件

閲覧者がストレスなく閲覧でき興味を惹くもので、使いやすいホームページとなるよう、また、ホームページ閲覧数の増加が図られるよう、サイトデザインは次のとおりとする。

ア サイトのデザイン

- ① 各種 OS 並びに各種ブラウザ (Internet Explorer、Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome、Safari の最新バージョン) からの閲覧に対応しており、各リンクへの移動やシステムなどの動作が正しくなされること。運用期間中に新バージョンが公開された場合は無償で速やかに利用可能となるように対応すること。また、それ以前のバージョンであっても表示可能とすること。
- ② 各ページに統一したデザインのグローバルナビゲーションを表示させること。
- ③ 統一したデザインでかつ、容易にページの作成・更新ができるテンプレートを作成すること。テンプレートには画像や添付ファイルの挿入、動画 (YouTube) のファイルの挿入を可能とする機能を付与すること。
- ④ 閲覧者がホームページを印刷する際に、書式が崩れないように配慮すること。
- ⑤ SNS (Facebook、Instagram 等) との連携を追加することができるようサイト設計すること。
- ⑥ 閲覧者が閲覧ページのサイト内位置がわかるように、パンくずリストを表示すること。

イ 情報の検索

- ① 主要な検索エンジン (Yahoo!、Google 等) のキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工夫すること。
- ② サイト内全文検索を可能にすること。

ウ その他

- ① 県が指定する商品情報を個別ページの指定した範囲に表示する機能をつけること。
- ② 閲覧者の閲覧履歴に基づいたおすすめ商品を表示するレコメンド機能をつけること。

(3) レスポンシブ対応

レスポンシブデザインを採用するなど、PC データをベースにタブレット、スマートフォンなど、複数の異なる画面サイズにおいても見やすいホームページ

を作成し、保守管理を容易にすること。

PCページとスマートフォンページは、一元管理できる仕様とすること。

(4) ホスティングサーバー調達（保守管理を含む）

ア 運営に必要なサーバ（容量その他システム運営に必要なスペックを考慮したものとする。）を調達し、必要な初期設定を行うこと。また、そのサーバについて適切な保守管理を行い、コンピュータ機器、その他作業に要する物品等を受託者の責任において確保すること。

イ アクセスの負荷、セキュリティを考慮して信頼性が高く、かつ、実績のあるサーバとすること。

ウ 調達したサーバについて、WAFの導入など情報セキュリティに必要な措置を講じること。なお、レンタルサーバを使用する場合、レンタルサービスを提供するものは次の要件を満たしていること。

- ① サーバは国内に設置し、WAFを導入の上、24時間監視でセキュリティ対策の実施状況が確認できること。また、バックアップ機能のあるものとする。
- ② 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得していること。
- ③ 利用しているOS、ミドルウェア、アプリケーションおよびCMSについて開発元のサポート期間内のものを利用するとともに、最新のセキュリティパッチを適用すること。
- ④ 不正アクセスの監視及び防止対策を行うこと。
- ⑤ 県で実施するホームページやネットワークのぜい弱性監査を受け、指摘事項に対処すること。
- ⑥ サーバ及びネットワーク機器に障害が発生した場合、迅速に対応でき、1日以内に復旧が可能な体制を整備し、その体制を書面で県に報告すること。
- ⑦ トップページは、現在のホームページのアドレスをそのまま使用すること。

エ サーバーは受託者が保守管理することとし、ホームページの構築年度のサーバ調達やバックアップ及び管理にかかる費用は委託費に含まれることとする。

(5) セキュリティ対策

ア システム構築にあたっては、「栃木県情報セキュリティ基本方針」及び「栃木県情報セキュリティ対策基準」を遵守し、成果物に潜在的なセキュリティぜい弱性が生じることがないように、必要な対策を実施すること。

なお、「栃木県情報セキュリティ基本方針」、「栃木県情報セキュリティ対

策基準」については、実施要領に基づき、プロポーザルへの参加希望者に貸与するが、技術提案書の提出期限までに返却するものとし、貸出期間中は、いかなる複製も禁ずる。

イ データバックアップや外部からのシステム侵入に対する機密保持対策、コンピューターウイルス対策等、あらゆる障害に対応可能なシステムとする。

ウ HTML ファイルの生成、特に動的ファイルの提案を行う場合については、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）の提供する資料「安全なウェブサイトの作り方（改訂第7版）」等を参考に、セキュリティ対策を実施すること。

エ ホームページ内の全ページにおいて、常時 SSL 化すること。なお、SSL の更更新手続きについては、受託者が責任をもって行うこと。

(6) CMS 機能要件

ア 国、都道府県又は政令市において、稼働実績のある CMS を提案すること。

イ CMS の基本機能にて不足する部分は、カスタマイズ又は他のソフトウェアとの連携により実現することを可能とする。

ウ 提案する CMS は、利用者数、ID 数、ページ数等の規模に制限がなく、規模によりライセンス料等の変更が生じないものであること。

エ 導入後も、カスタマイズ部分を含め可能な限り保守費用の範疇にて最新の機能を提供すること。

(7) コンテンツ及びデータ移行

ア コンテンツの移行・改善は、確実かつ短期間で、職員の作業負担が少なく、効果的な改善が見込める方法が望ましい。

イ コンテンツ及びデータ移行のスケジュール、手法、職員と業者の役割分担を示した全体計画を提案すること。

なお、移行作業は、現行 CMS と新 CMS での平行稼働による二重管理の期間を短くするため、専用ツール等を使って機械的な移行作業を行うことも可能とする。それにより表示が崩れる等のページについては、受託者が修正を行うものとする。

なお、現行コンテンツデータの取り込み後に W3C 標準に準拠していることをチェックすること。

(8) アクセス分析

ア Google アナリティクスを利用し、アクセス分析ができるようにすること。

イ 当事業に関連するウェブサイトに、各種計測タグ、リターゲティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、栃木県が別途指定する「栃木県 Google

タグマネージャー」を活用し、その管理を行うこと。

ウ 受託者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「栃木県 Google タグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を栃木県に報告すること。

エ 各種設定には、内容について栃木県の承認を得ること。また、「栃木県 Google タグマネージャー」での設定については事業完了後に一切の権利を栃木県に譲渡すること。

(9) ホームページ内で使用する写真撮影について

ホームページリニューアルに合わせて、ホームページ内で使用する写真手配を必要に応じて行うこと。写真撮影に必要な費用も本件業務の委託料に含めて積算すること。なお、当業務で撮影した画像データの著作権は、県に帰属するものとする。

8. 開発・導入体制

- (1) 十分にセキュリティが確保された開発環境を日本国内に用意すること。
- (2) 同種のシステムを開発した経験がある技術者を優先して配置すること。
- (3) 仕様の確認、進捗状況の確認等を行うため、県と打合せを実施し、実施後速やかに議事録を作成し、県の承認を得ること。なお、打合せの場所は県庁とする。
- (4) 県は、本業務の実施に必要な開発機器の貸与や作業者が常駐するための作業場所の提供は行わない。

9. マニュアルの作成

- (1) 以下の対象者別に必要な事項を説明するマニュアルを作成すること。
 - ① 会員向け操作マニュアル
 - ② CMS 管理者向け運用マニュアル
 - ③ その他 CMS の操作・管理に必要なマニュアル
- (2) マニュアルは、初めて CMS を利用する場合でも理解できるよう作成すること。また、使用できる機能が全て記載されていること。

10. 実績・成果の報告

(1) 納入内容

次に掲げるものについて、紙媒体及び電子媒体 (DVD-R 等) で納入すること。なお、納入する電子媒体は、最新のウィルス対策ソフトを用いてウィルスチェックを行うこと。

- ① 仕様書 一式 (DVD-R 2組)
- ② システム 一式 (OS 等ソフトウェア一式)

- ③ プログラムソースコード・コンテンツ一式 (DVD-R 2組)
- ④ 操作マニュアル一式 (紙媒体 10 組及び電子ファイル)
- ⑤ 画面遷移図 (紙媒体及び電子ファイル)

(2) 納入場所

栃木県宇都宮市埴田 1 丁目 1 番 2 0 号
栃木県産業労働観光部産業政策課

1 1. 業務終了に伴う対応

(1) 業務継続中及び終了時のデータ移行

将来的なシステム拡張、他システムとの連携、本業務終了時における他システムへの移行等 (いずれも他業者の受託事業を含む。) が必要になった場合は、県と協議の上、データ移行に関するシステム情報開示などの作業を円滑に行うことができるように協力すること。

(2) 撤去全般

本業務終了に当たって必要な撤去を本業務に含めること。

情報記録媒体については、記録された情報が復元されないよう完全に消去すること。また、消去した証明書を提出すること。

撤去にかかる費用は、すべて受託者が負担すること。

撤去作業時に生じた事故については、適切に報告するとともに受託者がその責任を負うこと。

(3) 著作権の取り扱い

本業務終了に際して、本件に係るテンプレート、WEB 素材等の制作物は、県に著作権が移行することとする。

1 2. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項は、協議の上、決定する。